

福岡県保健医療介護部による説明会の内容について

2025 年に向けた介護・在宅医療の追加的需要への対応の考え方

1 基本的な方針

2025 年に向けて、地域医療構想を推進するためには、慢性期機能から介護施設・在宅医療等への転換を含めた追加的需要について、地域の実情に応じて適切に受け皿の整備がなされる必要があり、第 7 次医療計画及び第 7 期介護保険事業（支援）計画においては、この受け皿整備の必要量を踏まえた在宅医療の整備目標や介護サービスの種類ごとの量の見込みを、それぞれの計画の間で整合的に、かつ受け皿整備の先送りが発生しないよう計画的に設定する必要がある。また市町村介護保険事業計画における 2025 年の介護サービス見込み量の推計値においても、この受け皿整備の必要量を盛り込んだものとする必要がある。

2 介護施設・在宅医療等の追加的需要への対応の考え方について（国の通知抜粋）

（1）整備目標を設定する時点について

医療計画における在宅医療の整備目標の設定に当たっては、第 7 期介護保険事業（支援）計画と整合的なものとなるよう、平成 32 年度末における整備目標を設定する。

（2）追加的需要に対する在宅医療の考え方

介護施設・在宅医療等の追加的需要は、基本的に療養病床からの移行によるものである。地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、指定介護療養型医療施設の廃止の期限が平成 35 年度末とされ、新たなサービス類型として介護医療院が創設されたことから、療養病床からの移行分としては、まずは医療療養病床及び指定介護療養型医療施設から介護医療院等の介護保険施設への移行を念頭に置く必要がある。

（3）2025 年度における介護サービスの量の見込みについて

介護施設・在宅医療等の追加的需要は、基本的に療養病床の需要が移行されるものであり、改正介護保険法により、指定介護療養型医療施設の廃止の期限が平成 35 年度末とされたこと、新たなサービス類型として介護医療院が創設されたことを踏まえれば、まずは、指定介護療養型医療施設・医療療養病床からの移行を反映させること（推計ツールにおいては、2025 年における介護医療院の見込み量は指定介護療養型医療施設と一体的に算定することとなっており、介護医療院のうち指定介護療養型医療施設からの転換分と指定介護療養型医療施設を併せて反映させることが想定される。）なお、これについては、転換意向調査事務連絡に基づき把握された、介護保険施設等への移行（指定介護療養型医療施設及び医療療養病床から居宅介護サービスに転換する場合や、いずれのサービスにも転換せずに在宅へ移行する場合も含む。）の意向等を反映させること。

3 福岡県の次期医療計画と介護保険事業計画の整備量等の関係について

- ・在宅医療等の新たなサービス必要量は、2025年に向けて、本県で21,522人程度となると推計
- ・これらの受け皿としては、療養病床の転換等による在宅医療、介護施設の整備のほか、一般病床から在宅医療等に対応するものについては、外来医療等に対応することが考えられる。
- ・対応にあたっては、それぞれの提供体制の整備主体が協議し、医療計画及び介護保険事業計画の計画期間に応じた、統合的な整備目標・見込み量を立てる必要がある。

4 平成32年度末 介護サービスの追加需要の試算値

(単位：人)

人口	人口比率	追加需要 (介護施設分) 医療圏全体	追加需要 (居宅系サービス分) 医療圏全体	①追加需要 (介護施設分) 市町村別	②追加需要 (居宅系サービス分) 市町村別	古賀市 (①+②)
	(A)	(B)	(C)	(D) A×B	(D) A×C	
57,959	0.204	36.24	118.05	7.41	24.13	32

「介護離職ゼロ」に向けた取組について

1 厚生労働省における「介護離職ゼロ」全国12万人分の考え方

- ①介護離職者年間10万人のうち、「介護サービスの利用ができなかったこと」を離職理由にあげている方が毎年1.5万人程度いると推計。特養の平均的な在り期間が約4年であることから4倍し、約6万人分
- ②要介護3以上の特養自宅待機者が約15万人。2020年代初頭までの解消を目指し、「年2.5万人分」のニーズに対応。同じく特養の平均的な在り期間が約4年であることから4倍し、約10万人分
- 上記①の介護離職対策に係る6万人の中にも特養待機者である方が約4万人分重複して含まれることを考慮し、合計約12万人分としたもの。
(6万人分(介護離職防止) + 10万人分(特養自宅待機者解消) - 4万人分(重複分) = 12万人分)

2 福岡県が推計した「介護離職ゼロ」分の介護サービスの整備量

(単位：人)

G7 介護・看護を理由とする 離職者数	G8 特養入所 申込者数 (要介護3以上で 自宅の人)	① 介護離職 防止分	② 特養入所 申込者解消分	③ ①と②の 重複分	介護離職ゼロ分の 整備量
		(G7×15% ×4年)	(G8/6年 ×4年)	(①×7割)	(①+②-③)
23	23	14	15	10	古賀市 19